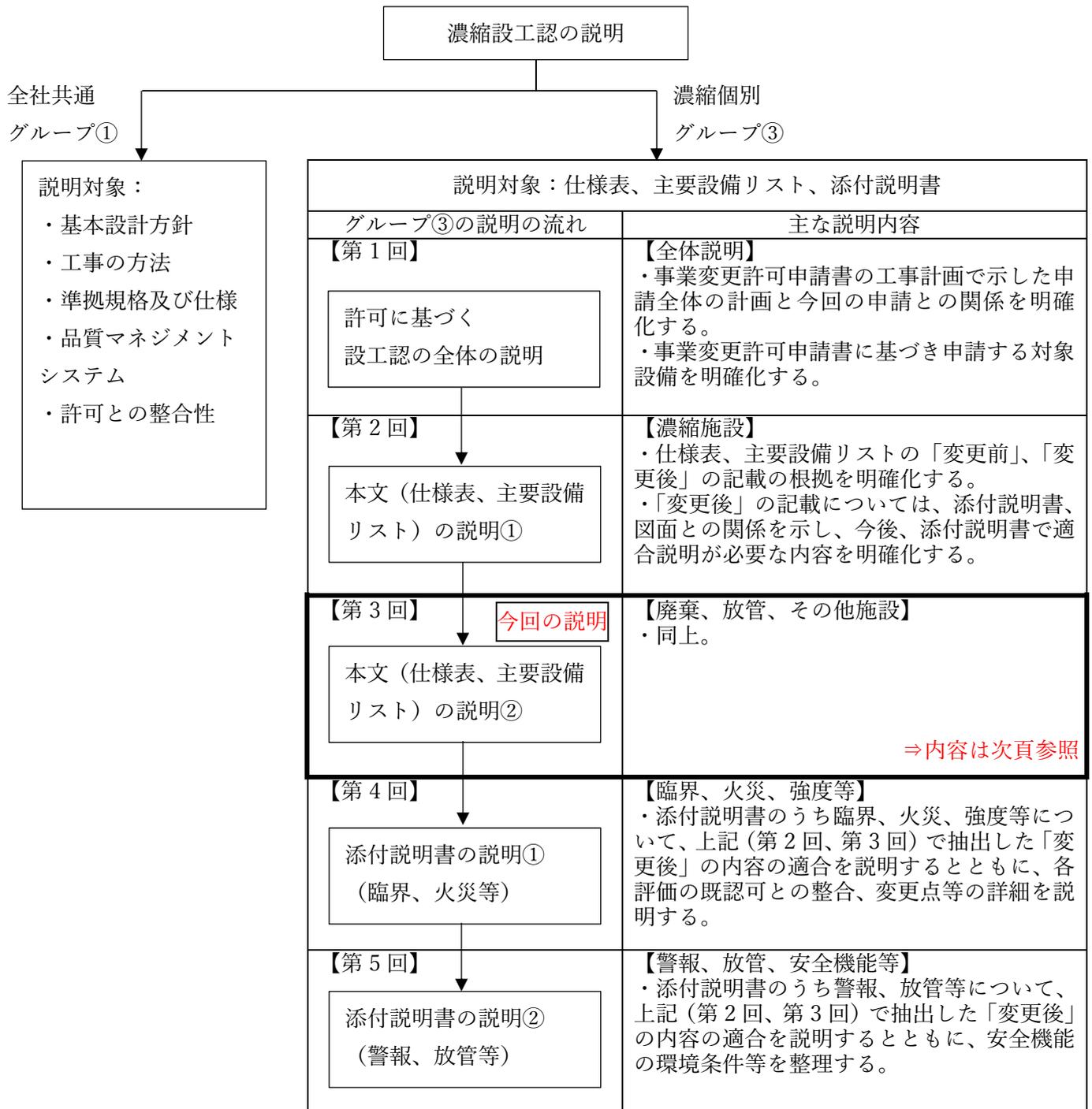


濃縮個別（グループ③）の第3回の説明概要について

濃縮個別（グループ③）の第3回の説明は、仕様表に関する説明であり、第2回で説明した濃縮施設以外の施設（放射性廃棄物の廃棄施設、放射線管理施設、その他の加工施設）を対象に説明する。このうち、仕様表の変更前後の記載の考え方については、第2回の説明において説明済である（資料番号 濃縮個別 03-1 R0 令和3年1月29日提出資料）。

全体の説明における今回の説明の位置付けを以下に示す。



第3回の補足説明資料の概要について

確認 手順	資料名称	概要	資料			
			設工認申請書		エビデンス等	
手順 1	濃縮個別 03-1 仕様表の変更 前後に係る補 足説明資料※	・「変更前」、「変更後」の記載項目とエビデンスとなる既設工認、許可、設計図書を紐付けし、整理することで、記載項目の根拠を明確化する。	①主要設備リスト	「変更前」の記載内容	「変更後」の記載内容	a. 既認可設工認の記載 (写し) b. 事業変更許可申請書の記載 (写し) c. 設計図書の記載 (写し)
			②仕様表	「変更前」の記載内容	「変更後」の記載内容	
	今回の説明				手順2	
手順 2	濃縮個別 03-2 仕様表、添付 説明書、図面 の関係性に係 る補足説明資 料	・「変更後」の記載については、添付説明書、図面との関係を示し、今後、添付説明書で適合説明が必要な内容を明確化する。	①各添付説明書	変更に伴う適合説明		
			②各図面	変更に伴う図面		

※：「濃縮個別 03-1」において、仕様表だけでなく主要設備リストとエビデンスの紐付けも合わせて示すため、スケジュールで示した「濃縮個別 02 主要設備リストの変更前後について」の内容は「濃縮個別 03-1」に含まれる（濃縮個別 02 は欠番とする。）。

※：第3回の説明は、手順2のうち、第2回で説明した濃縮施設以外の施設に関する補足説明である。